

令和4年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会 議事概要

1 開催日時・場所

令和4年11月4日（金） 18:00～19:00

札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階 屈斜路

2 次第

(1) 開会

(2) 事務局長挨拶

(3) 出席委員及び事務局職員紹介

(4) 会長、副会長の選出

(5) 議題

① 令和3年度事業実績及び各会計決算について

【資料1】令和3年度北海道の後期高齢者医療

【資料1-2】令和3年度決算概要

(6) その他

【参考資料1】第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画の事業報告について
(令和3年度実施分)

【参考資料2】後期高齢者窓口負担割合について

(7) 閉会

3 出席者

別紙1 出席者名簿のとおり

4 議事要旨

別紙2 議事要旨のとおり

令和4年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会出席者名簿

令和4年11月4日

【委員】

区分	団体名等	役職名	氏名	出欠
学識経験を有する者又は公益に関する団体の役職員	名寄市立大学保健福祉学部	教授	佐藤 みゆき	
	北海道市長会	参事	片山 勝敏	
	北海道町村会	政務部長	熊谷 裕志	欠席
	北海道国民健康保険団体連合会	事務局長	鶴川 和彦	
	北海道病院協会	副理事長	和泉 裕一	
	北海道社会福祉協議会	常務理事	中川 淳二	
	北海道老人クラブ連合会	常務理事・事務局長	坂井 信	
	北海道シルバー人材センター連合会	常務理事・事務局長	井上 祐次	欠席
保険医又は保険薬剤師等の団体の役職員	北海道医師会	常任理事	伊藤 利道	
	北海道歯科医師会	常務理事	中川 英俊	
	北海道薬剤師会	理事	東洋 輝武	
保険者又はその組織する団体の役職員	健康保険組合連合会北海道連合会	常務理事	道端 和則	
	北海道歯科医師国民健康保険組合	理事長	藤田 一雄	欠席
	全国健康保険協会北海道支部	業務部長	工藤 伸一	欠席
	地方職員共済組合北海道支部	事務長	上田 昌宏	欠席
被保険者等で公募に応じた者			阿川 絢一郎	
			東 裕一	
			田中 玲子	欠席
			藤岡 章一	
			藤倉 康次郎	欠席

【事務局】

役職名	氏名	役職名	氏名
事務局長	富樫 晋	総務班企画財政担当班長	有馬 美沙子
事務局次長（総務担当）	木谷 結樹	業務班長	濱井 優樹
事務局次長（業務担当）	西島 由美子	業務班医療給付担当班長	津島 卓治
総務班長	長島 正昭	業務班債権管理担当班長	本間 昭敏
総務班調整担当班長	本郷 泰規	業務班保健企画担当班長	皇田 剛

令和4年度 第1回運営協議会 議事要旨

日時：令和4年11月4日（金曜日）18時00分～19時00分

場所：札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階 屈斜路

（○：事務局 ■：委員）

（会長、副会長の互選を行い、会長に佐藤委員、副会長に坂井委員を選出）

■佐藤会長

会長に選任されました佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議題は、次第に記載されているとおり1件でございます。

終了時間は20時をめどに進めてまいりたいと存じますが、このような御時世でございますので、極力早めに終わりたいと考えております。御協力方どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題1「令和3年度事業実績及び各会計決算について」を事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局から議題1「令和3年度事業実績及び各会計決算について」を説明）

■佐藤会長

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

■東委員

市町村別の保険料の収納状況なのですが、収入未済額の50.5%超を札幌市が占めておりました。収納率が100%というところは、50町村ありました。広域連合では99.58%という収納率が出ておりますが、これを超えているところは90市町村となっております。

一般的に特別徴収、いわゆる基礎年金の部分から天引きがされているので、基本的には国民年金にきちんと加入をしていれば、もう少し収納率も上がって当然かなという気がしますが、札幌市は国民年金の納付率がかなり低いということが起因しているのかと思うのですが、札幌市ではそのような未納者の分布や割合というのを把握しているのでしょうか。

また、以前から札幌市は収納未済額の半分以上を占めています。札幌市として収納未済額を低減していくなど、目標を持っているかどうかということをお尋ねしたいです。

加えて、広域連合は指導機関でもお思いますので、札幌市に対してどのような指導をされているかをお尋ねしたいと思います。

■佐藤会長

今の件につきまして、事務局から何かございますか。

○事務局（業務班長）

札幌市の普通徴収の無年金者の例につきましては、把握できていなかったため、後日確認させていただき、札幌市で特別徴収や普通徴収の未納者について適切に対策できるように支援していきたいと思っております。

令和3年度の札幌市の決算におきましては、現年分については若干、収納率が減少しておりますので、今年度は広域連合としても積極的に札幌市を支援していこうと思っております。具体的には業務班長である私から、毎月札幌市へ御連絡しまして、今の収納の状況や、今後の対策につきまして適宜協議をしながら連携してやっていこうと思っております。

今後につきましても、引き続きしっかり支援して、札幌市のほか、他市町村も含めて、全体的に滞納が少なくなるように努力してまいります。

■佐藤会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。

資料は事前にお目通しいただいていると思いますが、何かお気づきの点がございませうでしょうか。

■東委員

今年の10月1日から一定程度の所得のある人の負担割合が2割になりました。私もあと何年かで後期高齢者医療に該当しますが、一定程度の負担増はやむを得ないかなという考えは持っています。

ただ、それだけではなく、介護保険や今年のような物価高が始まりますと、あれというような感じもします。

それから国のほうで、所得が200万円以上ある者というようなことを出しているわけですが、年金受給者のうち、受給額ごとの分布というのが分からないのです。

というのは、私も団塊の世代ですが、私より上の世代、今80歳ぐらいの世代というのは、年金の支給の割合が我々の世代より多いはずですが、今年の4月はマイナス改定をされましたけれども、同じマイナス改定でも、やはり支給額そのものが多いとダメージというのはやはり少ないのではないかと思うのです。

また、マイナンバーの関係で、河野デジタル大臣が、取得を義務づけると言いました。

2024年の秋からということをしているのですけれども、新聞で見ますと、いわゆる閣議決定だけで、どのような仕組みで、どういうプロセスでもってマイナンバーと保険証を一体化するのかということが全然見えてこない。これは、国会を軽視する傾向があると思えます。

だから、このマイナンバーについても、初めに結論ありきというような形で無理やりやってきているのが私は納得がいかないのです。もう少し丁寧さがあってしかるべきでないかと。

元々は、納税者番号制度ですよね。番号はもう既に振られていて、それをデジタル化と

いう部分と結びつけているわけですが、私どもは普及が5割ぐらいでしょうか。それ以上進まない要因としてあるのは、やはりどんな形のセキュリティーであるというようなことも示されていませんし、ただ、マイナンバーカードと保険証、それから運転免許証を一体化するということが先行しています。

広域連合も事務の一部を担って、それに対する交付金もあると先ほどのお話でありましたけれども、47都道府県の中で、例えば北海道なら北海道の広域連合として国のほうにもう少し丁寧な国会論議ですとか、制度設計ですとか、そういった細部を国会の中で明らかにするように求めていくというようなことは考えられているのでしょうか。

■佐藤会長

マイナンバーカードのことは、これまで書面開催でも俎上にのってきたところでございまして、今回の議題にのっておられませんけれども、非常に貴重な意見でございますので、ぜひ広域連合様には国につなげるようなことをさせていただきたいなと思います。

後期高齢者窓口負担割合については、今回参考資料として1枚物が出ておりますけれども、これに関連いたしまして、補足めいたことがもし一言ございましたら、お願いしてもよろしいでしょうか。

10月1日から施行ですけれども、施行の状況等まだ把握されていませんか。

○事務局（総務班 企画財政担当班長）

事前に参考資料として、後期高齢者窓口負担割合についてということでお配りしました。

事前に目を通していただいているので、概要だけかいつまんで説明させていただきます。

窓口負担割合の見直しの概要ということで、当広域連合では15万3,000の方が窓口負担割合2割に該当したところでございます。

また、配慮措置及び高額療養費の事前申請についてということでございまして、窓口負担割合の見直しに当たっては、外来の月々の負担増加額が最大でも3,000円に収まるような配慮措置というものが定められまして、令和7年9月受診分までの3年間適用されるものでございます。

そのため、2割負担の対象となる方のうち、高額療養費の初回申請を行っていない方に対しまして、10月上旬に高額療養費の支給申請書等を郵送したところでございました。

■佐藤会長

施行はされましたけれども、さらに見直すことがもしかしたらあり得るかもしれませんので、先ほどの公募委員の御意見などもぜひ参考にさせていただき、お伝えいただければと思います。

ほかにかがでございましょうか。

■道端委員

初めに、レセプト点検の関係であります。

レセプト点検の2次点検のほうなのですけれども、令和2年度から点検対象を拡大したということで、非常に過誤調整結果も上がってきて、いい傾向にあると思いますが、できればこの点検対象を拡大したというのは、どのあたりを拡大したのか、あるいは今後もさらに拡大して、過誤調整の割合を上げていく予定があるのかどうかというところが分かれば教えていただきたいと思うのが1点であります。

そして、もう一つが、重複・頻回受診対策事業というのがあります。令和3年度を見ると、実施している市町村が3となっております。元年度は38あったということでもありますけれども、高齢者の方は多疾患の方が多いということでもありますので、薬剤の多剤投与の問題、特に併用禁忌や飲み合わせによっては健康を害するというようなことが言われて、この対策に取り組まれている他の府県というのは結構あると思うのですけれども、なぜこの部分が減少傾向をたどっているのか、この事業の必要性がないのかどうかというところをお聞きしたいなと思います。

さらに、健康診査であります。これにつきましては、受診率については全国の半分程度という、どちらかというと、低い部類に入るわけでもありますけれども、やはり健康についての診察率を上げて高齢者の方の健康を守っていくと要望する取組は非常に大事でないかと思うのですけれども、今後この受診率の向上に向けて、何か考えられているようなことがあれば、お伺いしたいなと思います。

■佐藤会長

3点いただきました。

レセプトの対象の拡大について、それから、重複・頻回受診者の対策事業について、そして健康診査についてですが、よろしゅうございますか。

○事務局（業務班 医療給付担当班長）

私からは、レセプト点検の内容について回答させていただきます。

質問2点なのですけれども、今後拡大していくのか、そして割合は増えていくのかということだったと思いますが、令和元年度から令和2年度にかけて、レセプトの電子点検が進みまして、レセプトが全件点検できるようになったということが大きい影響だと思われます。

今後もそういったことを踏まえまして、レセプト点検をしていくのですけれども、間違いがなければ過誤も起きませんので、必ず出るものとは思ってはなく、そのまま下がっていくのではないかと考えております。

○事務局（業務班 保健企画担当班長）

まず、重複・頻回の対策事業についての御質問でございます。

令和2年度から非常に市町村数が激減しているという御指摘でございますが、確かにそのような形になっております。

令和2年度から保健事業、介護予防事業との一体的実施という新たな事業がスタートしたものですから、そちらに事業がシフトしてっていると御理解いただければと思います。一体的実施事業が増え、こちらの事業が減っている、ということでございます。

健康診査につきましては、以前から北海道の受診率が低いということはかねがね問題となっていたところですが、いろいろな要素があると思います。積雪寒冷地でなかなか行きづらいことや、75歳になる前の若い時期からも毎年国民健康保険における健診受診率は年にもよりますが、全国で44位、45位、46位ぐらいになっておりますので、後期高齢者になる以前から低いというのも北海道の特徴でございます。

■佐藤会長

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ほかの皆様、いかがでございましょうか。特別にはございませんでしょうか。

それでは、本議題はこれで終了させていただきますが、その他としては何かございましょうか。

事務局から何かございましたら、お願いいたします。

○事務局（総務担当次長）

次回の運営協議会の開催予定であります。現在、日程及び会場等の調整を行っております。候補日が決まりましたら、改めて皆様に御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

■佐藤会長

大変スピーディーでよかったなと思っておりますけれども、これで令和4年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会を終了いたします。